



保 医 発 1120 第 3 号
令 和 6 年 11 月 20 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長
(公 印 省 略)

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関における
外来データ提出加算等の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）に規定する項目のうち、区分番号「B 0 0 1－3」生活習慣病管理料（Ⅰ）の注 4、区分番号「B 0 0 1－3－3」生活習慣病管理料（Ⅱ）の注 4、区分番号「C 0 0 2」在宅時医学総合管理料の注 13、区分番号「C 0 0 2－2」施設入居時等医学総合管理料の注 7、区分番号「C 0 0 3」在宅がん医療総合診療料の注 7、区分番号「H 0 0 0」心大血管疾患リハビリテーション料の注 6、区分番号「H 0 0 1」脳血管疾患等リハビリテーション料の注 8、区分番号「H 0 0 1－2」廃用症候群リハビリテーション料の注 8、区分番号「H 0 0 2」運動器リハビリテーション料の注 8 及び区分番号「H 0 0 3」呼吸器リハビリテーション料の注 6 に規定するデータ提出加算（以下「外来データ提出加算等」という。）については、データの提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月以降において当該加算が算定できないこと等とされており、また、「算定ができなくなった月以降、再度、データ提出の実績が認められた場合については、翌々月以降について、算定ができる。」とされているところ。

今般、別添 1～3 の保険医療機関において、令和 6 年 10 月 16 日（オンラインによる場合は翌開庁日 12 時）までに提出すべきデータの提出に遅延等が認められたため、令和 6 年 12 月以降の外来データ提出加算等が算定できないこと、別添 4～6 の保険医療機関においては、当該期間に提出すべきデータの提出について、データ提出の実績が認められたため、令和 6 年 12 月以降の外来データ提出加算等が算定できること及び別添 7～9 の保険医療機関については、同一の調査年度において、累積して 3 回のデータ提出の遅延等が認められたため、適用日以降はデータ提出加算の算定ができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

【外来データ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
医療法人社団ふたば会やよい台内科・皮フ科	2450008	神奈川県横浜市区弥生台25-1 弥生台石川ビル1階	令和6年12月1日から次の提出実績が認められた月の翌月まで
眞内科クリニック	4240832	静岡県静岡市清水区入江南町9-24	
医療法人社団オアシス会大橋医院	4890918	愛知県瀬戸市北脇町149	
医療法人回生会河野外科	5500027	大阪府大阪市西区九条一丁目12番21号二豊ビル	
医療法人双樹会守上クリニック	5350004	大阪府大阪市旭区生江1-9-18	
医療法人社団永松クリニック	6590094	兵庫県芦屋市松ノ内町10番18号	
医療法人社団桂外科	6640855	兵庫県伊丹市御願塚7丁目5番7号	

【在宅データ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
医療法人社団慎誠会M'sクリニックもんなか	1350047	東京都江東区富岡2-2-6プロスペアー門前仲町202号	令和6年12月1日から次の 提出実績が認められた月の 翌月まで
眞内科クリニック	4240832	静岡県静岡市清水区入江南町9-24	
東静岡クリニック	4228006	静岡県静岡市駿河区曲金7-8-10	
医療法人社団かどまクリニック	4200876	静岡県静岡市葵区平和1丁目3-65友孝マンション103	
横山内科小児科	4660851	愛知県名古屋市長和区元宮町4-40	
医療法人もり内科皮膚科クリニック	5420012	大阪府大阪市中央区谷町6丁目4-14メルベージュ谷町1階	
医療法人社団永松クリニック	6590094	兵庫県芦屋市松ノ内町10番18号	
ファミリーヘルスクリニック北九州	8070801	福岡県北九州市八幡西区本城1丁目22-6	

【リハビリテーションデータ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
柏の葉キャンパス整形外科	2770873	千葉県柏市中十余二397-1	令和6年12月1日から次の 提出実績が認められた月の 翌月まで
八田整形外科クリニック	4540873	愛知県名古屋市中川区上高畑2-65	
医療法人CCR林ハートクリニック	6048381	京都府京都市中京区西ノ京職司町75番地1	

【外来データ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
高木クリニック	8512101	長崎県西彼杵郡時津町西時津郷75の20	令和6年12月1日から

【在宅データ提出加算】

保険医療機関名	住所	適用期間
該当医療機関なし		令和6年12月1日から

【リハビリテーションデータ提出加算】

保険医療機関名	住所	適用期間
該当医療機関なし		令和6年12月1日から

【外来データ提出加算】

保険医療機関名	住所	適用期間
該当医療機関なし		令和6年11月1日から

【在宅データ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
医療法人森田会森田クリニック	3700081	群馬県高崎市浜川町278番地1	令和6年11月1日から
医療法人Kurortふくやま整形外科	8900037	鹿児島県鹿児島市広木二丁目38番15号	

【リハビリテーションデータ提出加算】

保険医療機関名	住所		適用期間
医療法人社団真聖会六本木整形外科・内科クリニック	1060032	東京都港区六本木7丁目14番11号メトロシティ六本木7階	令和6年11月1日から
医療法人Kurortふくやま整形外科	8900037	鹿児島県鹿児島市広木二丁目38番15号	